証券コード　9995
平成28年６月７日

株　主　各　位

東京都千代田区神田司町二丁目１番地
株式会社 ルネサス イースト（ン）
取締役社長　石　井　　仁

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
午前９時に開場いたします。
開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。

2. 場　　所　東京都千代田区神田司町二丁目１番地
当本社　４階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第62期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款の一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎**お願い**：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のためこの「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類報告等に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.rene-easton.com）にてお知らせいたします。

目　　次

第62期定時株主総会招集ご通知 …… 1
目次 …… 2
（添付書類）
事業報告 …… 3
　Ⅰ．企業集団の現況に関する事項 …… 3
　Ⅱ．株式に関する事項 …… 10
　Ⅲ．会社役員に関する事項 …… 11
　Ⅳ．会計監査人に関する事項 …… 15
　Ⅴ．業務の適正を確保するための体制 …… 16
　Ⅵ．業務の適正を確保するための体制の運用状況（概要） …… 19
連結計算書類 …… 20
　連結貸借対照表 …… 20
　連結損益計算書 …… 21
　連結株主資本等変動計算書 …… 22
　連結注記表 …… 23
個別計算書類 …… 29
　貸借対照表 …… 29
　損益計算書 …… 30
　株主資本等変動計算書 …… 31
　個別注記表 …… 33
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 …… 39
会計監査人の監査報告書　謄本 …… 40
監査役会の監査報告書　謄本 …… 41
株主総会参考書類 …… 43
　議案及び参考事項 …… 43
株主総会会場ご案内図

（添付書類）

事　業　報　告

第　62　期

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経済環境は、中国の景気減速、原油・資源安や米国金利引上げによる新興国の減速など厳しい状況が続き、国内も海外経済の減速や円高などを背景に輸出・生産に弱さがみられ個人消費も足踏みが続くなど景気は低調に推移しました。

半導体市場においては、2016年２月の世界半導体売上高は前年同月比6.2％減、前月比3.2％減となり、2015年７月から８ヵ月連続で前年同月を下回っております。

このような環境の下、当連結会計年度は、品目別売上高では集積回路は自動車分野向けマイコン・リニアＩＣ、産業分野向けロジックＩＣ・リニアＩＣ等を中心に減少し、前年度比4,399百万円減（7.1％減）の57,732百万円、半導体素子はダイオード、トランジスタが産業・自動車・民生分野等を中心に減少し、同1,696百万円減（13.0％減）の11,338百万円、表示デバイスはアミューズメント分野の増加により、同190百万円増（10.7％増）の1,962百万円、その他は光製品・ＥＭＳが産業分野向けに減少し、同418百万円減（5.4％減）の7,340百万円となりました。その結果、売上高は同6,323百万円減（7.5％減）の78,373百万円となりました。

損益面におきましては、営業利益は売上総利益の減少により、前年度比740百万円減(43.4％減）の966百万円、経常利益は為替差損の計上等により、同833百万円減（46.0％減）の977百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社でありますRENESAS EASTON（SINGAPORE）PTE.LTD.での平成23年３月期に計上しました損害賠償金の戻入として、特別利益に損害賠償金戻入額132百万円を計上したことにより同763百万円減(48.6％減）の809百万円となりました。

連結業績の推移

(単位：百万円)

	平成27年３月期				平成28年３月期			
	第　1 四半期	第　2 四半期	第　3 四半期	第　4 四半期	第　1 四半期	第　2 四半期	第　3 四半期	第　4 四半期
売　上　高	21,012	21,473	21,693	20,516	19,743	19,996	19,078	19,554
営業利益	510	390	395	410	248	246	200	271
経常利益	473	434	468	433	253	268	209	245

企業集団の商品別販売実績

(単位：百万円)

摘　　要	売　上　高	前　期　比	構　成　比
集積回路	57,732	92.9%	73.7%
半導体素子	11,338	87.0%	14.5%
表示デバイス	1,962	110.7%	2.5%
その他	7,340	94.6%	9.3%
合　　計	78,373	92.5%	100.0%

2.　重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は54百万円となっております。その主なものは基幹システムの開発費用及び自社利用のソフトウェアの購入であります。

3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	平成25年３月期 (第　59　期)	平成26年３月期 (第　60　期)	平成27年３月期 (第　61　期)	平成28年３月期 (当連結会計年度)
売上高	86,165	84,518	84,697	78,373
親会社株主に帰属する当期純利益	637	1,217	1,573	809
１株当たり当期純利益	26円64銭	50円89銭	65円25銭	30円64銭
総資産	35,865	36,246	37,258	33,784
純資産	17,976	19,327	22,999	22,921

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	平成25年３月期 (第　59　期)	平成26年３月期 (第　60　期)	平成27年３月期 (第　61　期)	平成28年３月期 (当事業年度)
売上高	75,617	68,862	66,388	61,727
当期純利益	86	600	899	82
１株当たり当期純利益	3円61銭	25円09銭	37円30銭	3円14銭
総資産	31,800	30,946	30,185	27,121
純資産	16,252	16,692	19,202	18,818

4. 対処すべき課題

当社グループの属する半導体業界は、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大、IoT（インターネットオブシングス）の拡がり等により、半導体需要は長期的に増加を続けておりますが、海外半導体メーカーの台頭、ファブレス・ファンドリーによる半導体ビジネスモデルの変革等により、生き残りを賭けた国内半導体メーカーの再編が行なわれてきました。さらに、顧客ニーズの多様化や半導体デバイスへの価格下落圧力などにより、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況の中、今後の更なる業績の拡大のためには次の経営課題を克服し、経営基盤の更なる充実と強化に努めてまいりますことが重要と考えております。

① 当社の主要仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社の経営環境の変化への対応
② 新規顧客・顧客新分野の開拓、新たな事業の立上げ、取扱商品の多角化
③ 成長分野への経営資源の集中
④ 技術力の強化によるソリューションビジネスの推進
⑤ 海外への生産シフトに対応するグローバルなサポート体制の確立
⑥ コーポレート・ガバナンスの充実と、チャレンジ精神旺盛な企業風土の醸成

なお、昨年４月からは、技術力の強化によるソリューションビジネスの推進を図るため、営業技術部門は新規商材を絡めたソリューション提案を推進し、LSI開発部門は設計開発業務の範囲を拡大し、システム提案力を強化しております。また、新たに応用開発室を設け、拡販ツールを充実させる等ソリューション提案力を向上させ、デザイン－イン活動の促進を図ると共に、IoT（インターネットオブシングス）へのシステムソリューション提案による新規市場の開拓を推進してまいりました。このように、ソリューションビジネスの推進を加速させ、当社グループ全体で経営課題に取り組み業績拡大に邁進していく所存であります。

5. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社７社により構成されております。

この中で、当社は主要な仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社、株式会社日立製作所グループ会社と特約店契約を締結し、集積回路、半導体素子等を購入するとともに、主要な仕入先以外の仕入先からも商品を購入し、国内及び海外のメーカーに対する販売、並びにソフトウェアの開発及びASICの設計開発を行っております。

また、連結子会社である瑞薩易事通（香港）有限公司、RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.、台湾瑞薩易事通股份有限公司、瑞薩易事通（上海）貿易有限公司及びRENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD.は当社のアジア地域における商品の販売並びにサービスの提供を行っており、RENESAS EASTON AMERICA INC.は当社の米国における商品の販売並びにサービスの提供を行っております。また、㈱イーストンワークスは当社より委託を受け、当社グループの物流業務を担当しております。

主要取扱商品

集積回路	マイコン、ロジック、メモリ等
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、整流素子等
表示デバイス	液晶表示等
その他	一般電子部品、電子機器等

6. 企業集団の主要拠点等

(1) 企業集団の事業所及び営業所

① 当社

本　社：東京都千代田区

営業所：立川営業所、熊谷営業所、甲府営業所、高崎営業所、大阪営業所、茨城営業所、福岡営業所、名古屋営業所、仙台営業所

② 連結子会社

㈱イーストンワークス	本社：埼玉県さいたま市
瑞薩易事通（香港）有限公司 (RENESAS EASTON (HONG KONG) LTD.)	本社：香港
RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.	本社：シンガポール
台湾瑞薩易事通股份有限公司 (RENESAS EASTON (TAIWAN) CO.,LTD.)	本社：台湾
瑞薩易事通（上海）貿易有限公司 (RENESAS EASTON (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.)	本社：中国
RENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD.	本社：タイ
RENESAS EASTON AMERICA INC.	本社：米国

(2) 企業集団及び当社の使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	従　業　員　数	前期末比増減
男　　子	367名	6名減
女　　子	113	－
合計	480	6名減

（注）従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からグループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
男　　子	339名	5名減	45.1歳	13.5年
女　　子	86	－	33.3	9.5
合計又は平均	425	5名減	42.5	12.7

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む人員であります。

7. 重要な子会社の状況

名　　称	出資比率	主要な事業の内容
㈱イーストンワークス	100%	倉庫荷役及び荷造包装事業
瑞薩易事通(香港)有限公司 (RENESAS EASTON (HONG KONG)LTD.)	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON (SINGAPORE)PTE.LTD.	100% (100%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
台湾瑞薩易事通股份有限公司 (RENESAS EASTON (TAIWAN)CO.,LTD.)	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
瑞薩易事通(上海)貿易有限公司 (RENESAS EASTON (SHANGHAI)TRADING CO.,LTD.)	100% (60%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON (THAILAND)CO.,LTD.	100% (100%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON AMERICA INC.	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供

(注)「出資比率」欄の（内書）は間接所有であります。

8. 主要な借入先及び借入額

借　入　先	借入残高
㈱みずほ銀行	1,252百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	661百万円

9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

（1）当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、安定的かつ継続的な配当と企業価値を高めるための内部留保の充実により安定した経営基盤を築くことで企業体質の強化を図ることを基本とし、これらを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を実施しております。

（2）当社は、平成18年６月29日開催の第52期定時株主総会において、改定された定款により、剰余金の配当等は取締役会において決議（会社法第459条第１項）しております。

また、剰余金の配当は期末年１回の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり12円とすることを平成28年５月16日開催の取締役会において決議いたしました。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．株式に関する事項

1. **発行可能株式総数**　40,000,000株
2. **発行済株式の総数**　26,413,565株（自己株式 13,235株を除く）
3. **当事業年度末の株主数**　21,893名
4. **上位10名の株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ルネサスエレクトロニクス㈱	4,411	16.70
㈲エターナル	1,916	7.25
福島慎介	1,753	6.63
㈱みずほ銀行	1,127	4.27
新電元工業㈱	748	2.83
横山淳子	724	2.74
㈱日立製作所	612	2.31
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	532	2.01
ニチコン㈱	527	1.99
双葉電子工業㈱	504	1.90

（注）持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石　井　　仁	代表取締役社長	―
大　谷　浩　美	取　締　役　会　長	―
大久保　恒　一	専　務　取　締　役	―
上　野　武　史	常　務　取　締　役	㈱イーストンワークス　取締役
岡　部　昭　彦	常　務　取　締　役	―
星　野　　亨	取　締　役 業　務　本　部　長	㈱イーストンワークス　取締役 瑞薩易事通（香港）有限公司　取締役 RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.　取締役 台湾瑞薩易事通股份有限公司　取締役 瑞薩易事通（上海）貿易有限公司　取締役 RENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD.　取締役 RENESAS EASTON AMERICA INC.　取締役
福　長　育　成	取　　締　　役	―
荻　島　弘　康	常　勤　監　査　役	―
菰　田　当　昭	常　勤　監　査　役	千代田インテグレ㈱　監査役
田　村　和　己	監　　査　　役	誠栄監査法人　統轄代表社員 誠栄コンサルティング㈱　代表取締役
小　平　雅　彦	監　　査　　役	―

（注）1. 取締役の福長育成氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
同氏は昭和50年から約30年間、㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）に勤務し、金融機関での豊富な経験を経て、他企業の代表取締役や顧問として専門的な見地から経営に対する指導や助言を行うなど、豊富な経験と知見を有するものであります。

2. 常勤監査役菰田当昭、監査役田村和己、小平雅彦の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。尚、当社は独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。

3. 常勤監査役菰田当昭氏は、昭和46年から33年間、丸三証券㈱に勤務、その間、長期に亘り法人部門を担当し、多数の企業の上場審査、計数分析に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、その知見を生かし平成27年から千代田インテグレ㈱社外監査役を務めております。

4. 監査役田村和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、その資格を生かし誠栄監査法人の統轄代表社員を務めております。

5. 監査役小平雅彦氏は、昭和41年から29年間、㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）に勤務、その間、長期に亘り融資審査部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	8人	190百万円	―
監　査　役	4人	27百万円	―
計	12人	217百万円	―

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼職先	兼職の内容	関　係
常勤監査役	菰田当昭	千代田インテグレ㈱	監査役	―
監査役	田村和己	誠栄監査法人	統轄代表社員	―
		誠栄コンサルティング㈱	代表取締役	―

(2) 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	福　長　育　成	定時取締役会（22回出席／22回開催)。臨時取締役会（1回出席／1回開催)。 監査役との情報交換会（3回)。 取締役会では社外取締役として社外での企業経営経験から人材育成、財務会計方針、新規ビジネスへの提案、コーポレートガバナンスの充実等について、具体的な発言を行っております。 監査役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について、当社がなすべきことを中心に、議論しております。 この他、全社員研修会、社長方針説明会、本部・部長方針説明会、監査報告会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席、社外にて従事した業務経験をもとに発言し、適宜質問、発言を行うなど社外取締役としての職責を十分に果たしております。

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	菰田　当昭	定時取締役会（22回出席／22回開催)。臨時取締役会（1回出席／1回開催)。 定時監査役会（22回出席／22回開催)。臨時監査役会（5回出席／5回開催)。 社長との公式意見交換会（2回)。 他取締役（5名）との公式個別面談（6回)。 社外取締役との情報交換会等（3回)。 執行役員及び本部長（計8名）との公式個別面談（8回)。 子会社監査（1回)。営業所監査（5箇所／各1回)。会計監査人との打合せ（10回)。会計監査人期末棚卸監査立会い（1回)。中間期末棚卸監査立会い（1回)。監査部打合せ及び報告会（5回)。 この他、全社員研修会、社長方針説明会、本部・部長方針説明会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、営業戦略会議等重要会議、各種研修会に出席、社外にて従事した業務経験をもとに発言し、注意、指摘をしております。また、IR関連、重要事実開示、稟議等の関係書類を閲覧し、必要に応じ、注意、指摘をしております。
監査役	田村和己	定時取締役会（22回出席／22回開催)。臨時取締役会（1回出席／1回開催)。 定時監査役会（22回出席／22回開催)。臨時監査役会（5回出席／5回開催)。 社長との公式意見交換会（2回)。 他取締役（1名）との公式個別面談（2回)。 社外取締役との情報交換会等（3回)。 会計監査人との打合せ（9回)。監査部との打合せ（1回)。 この他、全社員研修会、社長方針説明会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席。 公認会計士の見地から経理・会計処理、内部統制等に関し、具体的な指導、指摘をしております。 また出席した会議では、専門知識をもとに公開会社として当社がなすべきことを中心に、発言、指導しております。

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監　　査　　役	小　平　雅　彦	定時取締役会（22回出席／22回開催)。臨時取締役会（１回出席／１回開催)。 定時監査役会（22回出席／22回開催)。臨時監査役会（５回出席／５回開催)。 社長との公式意見交換会（２回)。 他取締役（５名）との公式個別面談（６回)。 社外取締役との情報交換会等（３回)。 執行役員及び本部長（計８名）との公式個別面談（８回)。会計監査人との打合せ（10回)。監査部打合せ及び報告会（５回)。 この他、全社員研修会、社長方針説明会、本部・部長方針説明会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、営業戦略会議等重要会議に出席、社外にて従事した業務経験をもとに発言し、注意、指摘をしております。 また、稟議、経理・会計関係書類等を閲覧し、必要有れば注意、指摘をしております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	4人	24百万円

Ⅳ．会計監査人に関する事項

1. 名称

会計監査人
新日本有限責任監査法人

2. 企業集団全体での報酬等

(1)	報酬等の額	44百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況及び当事業年度の監査計画・報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

(1) 対象会計監査人
新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容
・契約の新規の締結に関する業務の停止　３か月
(平成28年１月１日から同年３月31日まで)
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の拠り所とする【基本理念】及び【経営理念】を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人に伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。

当社グループは、取締役を責任役員としてコンプライアンス規程を制定し、委員会を設置するとともに取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告に対して、当社は通報内容を秘守し通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。

また、当社に監査部を設置し、内部監査体制の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することにより、コンプライアンス体制の整備を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報は文書または電磁的媒体（以下文書等）に記録し、また、取締役会規則及び文書管理規程に従い適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、監査部を設置し、その事務を管掌します。また、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行います。

当社の監査部の監査により、当社グループにおいて法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長を委員長とする危機（リスク）管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

危機（リスク）管理委員会は、危機の範囲・リスクカタログ等の危機（リスク）管理規程の整備、運用状況の確認を行っております。

また、BCP（事業継続計画）を策定し、万一の非常事態に備え社内外の整備構築を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は毎月１回以上開催する定時取締役会のほか、緊急を要する事項がある場合には機動的に臨時取締役会を開催し、取締役の業務執行状況の監督、重要事項に係る決定等の経営全般の意思決定機構としての機能を有しております。

当社グループの業務執行の監督については、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて当社の取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布され充実した議論が行われる体制をとっております。

また、子会社の業務執行の状況につきましては、当社の取締役が子会社の取締役を兼務しており、当社の取締役会で状況報告がなされ、議論が行われております。

当社グループの日常の業務遂行につきましては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、【基本理念】及び【経営理念】を、当社グループの取締役・使用人にその精神を伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、業務の適正を図ります。

当社グループは、当社の監査部の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、当社のコンプライアンス委員長（社長)、子会社担当取締役と監査部とが定期的に情報交換会を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握し、対応策を実施しております。

また、当社グループにおいてコンプライアンスに関する問題等が発生した場合、当社のコンプライアンス委員会事務局及び管掌取締役に報告されるほか、重要な情報は適宜報告することとしております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、当社の監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役には当社の業務を十分検証できる人材を２名配置（常勤監査役）し、監査業務を行っております。

当社は、補助すべき使用人を必要に応じて置くこととし、その人事については当社の取締役と監査役にて意見交換を行い速やかに措置を講ずるものとしております。

当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行するものとします。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査役会の同意を得た上で決定するものとし、取締役及び上司その他の者からの独立性を確保します。

7. 取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役は、監査役の出席する取締役会において職務の執行状況の報告を行っております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。報告及び情報提供としての主なものは、次のとおりです。

・内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
・子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
・重要な会計方針、会計基準及びその変更
・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
・監査役から要求された会議議事録及び稟議書の回付の義務付け
・内部通報制度の運用及び通報の内容

なお、監査役への報告者及び内部通報者に対しては、社内規程に基づき不利益な扱いはしないことを定めております。

8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

当社の監査役会は、当社の代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、業務執行状況の確認や監査役の監査報告、監査意見等を提示し、相互理解を図り、監査精度の向上に努めております。更に必要あるとき、適宜意見交換会を開催しております。

また、各取締役に対しては、個別に面談を行い業務執行状況を確認しております。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による不当要求に対しては、当社及び当社グループ全体として毅然とした態度で臨み、未然防止について制定した「反社会的取引防止規程」に具体的方針をかかげ、反社会的勢力との一切の関係を持たない体制を整えております。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「内部統制規程」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う事により、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整えております。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況（概要）

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、前述の体制について適切な運用に努めております。当事業年度の主な運用状況は以下のとおりです。

1. コンプライアンス

（1）当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、適宜、関係部門からコンプライアンスに関する報告を受けております。
当事業年度においては、委員会を２回開催し、必要な対策を審議・決定するとともに、関係部門に対しコンプライアンスに関する指示を行ないました。

（2）新人教育、新任管理職研修、管理職の研修会等でコンプライアンス教育を実施する他、適宜コンプライアンスに関する通達、社内勉強会を実施しました。

2. リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とする危機（リスク）管理委員会を組織し、リスク管理に関する通達を実施する他、関係部門からリスク事案に関する報告を受けております。当事業年度においては、委員会を２回開催し、必要な対策を審議・決定するとともに、関係部門に対しリスク管理に関する指示を行ないました。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

（1）当社は、取締役を委員長とする内部統制委員会を組織し、当事業年度において、内部統制の評価を実施しました。内部統制の評価の結果に関しては、監査法人の監査を受けております。

（2）内部統制委員会を隔月で開催し、評価の結果を確認しました。
評価の結果を踏まえ、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告しております。

4. 監査役の監査の実効性を確保する体制

監査役会は代表取締役社長と意見交換会を開催し、また、各取締役とは個別面談を行なう等、業務執行状況を確認し、監査精度の向上に努めております。

（注）本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**29,963**	**流動負債**	**10,252**
現金及び預金	4,079	買掛金	7,354
受取手形及び売掛金	15,845	短期借入金	1,913
有価証券	40	リース債務	4
商品及び製品	9,514	未払法人税等	39
仕掛品	4	繰延税金負債	2
繰延税金資産	189	その他	938
その他	289	**固定負債**	**610**
固定資産	**3,821**	リース債務	7
有形固定資産	**1,601**	役員退職慰労引当金	0
建物及び構築物	294	退職給付に係る負債	385
工具、器具及び備品	31	繰延税金負債	12
土地	1,266	その他	204
リース資産	9	**負債合計**	**10,863**
無形固定資産	**187**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	173	**株主資本**	**22,318**
リース資産	1	**資本金**	**5,042**
その他	11	**資本剰余金**	**5,001**
投資その他の資産	**2,032**	**利益剰余金**	**12,278**
投資有価証券	1,474	**自己株式**	**△ 3**
従業員に対する長期貸付金	1	**その他の包括利益累計額**	**602**
繰延税金資産	10	**その他有価証券評価差額金**	**247**
その他	566	**為替換算調整勘定**	**461**
貸倒引当金	△ 19	**退職給付に係る調整累計額**	**△106**
		純資産合計	**22,921**
資産合計	**33,784**	**負債・純資産合計**	**33,784**

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**78,373**
売上原価		**71,085**
売上総利益		**7,288**
販売費及び一般管理費		**6,321**
営業利益		**966**
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	19	
販売手数料	70	
受取派遣料	34	
受取補償金	5	
その他	88	236
営業外費用		
支払利息	29	
支払補償費	18	
債権売却損	30	
為替差損	130	
その他	15	225
経常利益		**977**
特別利益		
損害賠償金戻入額	132	
投資有価証券売却益	0	132
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	4	5
税金等調整前当期純利益		**1,104**
法人税、住民税及び事業税	209	
法人税等調整額	85	295
当期純利益		**809**
親会社株主に帰属する当期純利益		**809**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,042	5,001	11,785	△ 3	21,826
当期変動額					
剰余金の配当			△ 316		△ 316
親会社株主に帰属する当期純利益			809		809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	492	―	492
当期末残高	5,042	5,001	12,278	△ 3	22,318

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	397	757	17	1,173	22,999
当期変動額					
剰余金の配当					△ 316
親会社株主に帰属する当期純利益					809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 149	△ 296	△ 124	△ 570	△ 570
当期変動額合計	△ 149	△ 296	△ 124	△ 570	△ 78
当期末残高	247	461	△ 106	602	22,921

連 結 注 記 表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、株式会社イーストンワークス、瑞薩易事通（香港）有限公司、RENESAS EASTON（SINGAPORE）PTE.LTD.、台湾瑞薩易事通股份有限公司、瑞薩易事通（上海）貿易有限公司、RENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD.及びRENESAS EASTON AMERICA INC. 7社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、瑞薩易事通（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　建物（建物附属設備は除く）
平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外
平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年以内) に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度から１年間で費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４)、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

6. 表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外収益の「受取派遣料」(前連結会計年度28百万円) は「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えているため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度まで営業外費用の「債権売却損」(前連結会計年度35百万円) は「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えているため、当連結会計年度より独立掲記しております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産		対応債務	
種類	期末帳簿価額 (百万円)	内容	期末残高 (百万円)
建物	148	買掛金	435
土地	950	短期借入金	700
計	1,099	計	1,135

2. 有形固定資産の減価償却累計額

886百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	26,426,800	—	—	26,426,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,235	—	—	13,235

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月14日取締役会	普通株式	316	12	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	316	12	平成28年3月31日	平成28年6月8日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用面については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によって行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,079	4,079	－
(2) 受取手形及び売掛金	15,845	15,845	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,464	1,464	－
(4) 買掛金	(7,354)	(7,354)	－
(5) 短期借入金	(1,913)	(1,913)	－

(*) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金及び (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	867円79銭
１株当たり当期純利益	30円64銭

（注）本連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**23,176**	**流動負債**	**7,832**
現金及び預金	1,591	買掛金	5,963
受取手形	1,535	短期借入金	1,000
売掛金	11,848	リース債務	4
商品	7,806	未払金	177
仕掛品	4	未払法人税等	19
前渡金	64	未払費用	474
前払費用	98	前受金	25
繰延税金資産	179	預り金	61
その他	47	その他	105
固定資産	**3,944**	**固定負債**	**470**
有形固定資産	**1,587**	リース債務	7
建物	283	退職給付引当金	200
構築物	2	役員退職慰労引当金	0
工具、器具及び備品	24	繰延税金負債	56
土地	1,266	その他	204
リース資産	9	**負債合計**	**8,302**
無形固定資産	**164**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	151	**株主資本**	**18,570**
リース資産	1	**資本金**	**5,042**
その他	11	**資本剰余金**	**5,001**
投資その他の資産	**2,192**	資本準備金	3,652
投資有価証券	1,424	その他資本剰余金	1,348
関係会社株式	239	**利益剰余金**	**8,530**
出資金	0	利益準備金	318
従業員に対する長期貸付金	1	その他利益剰余金	8,211
長期前払費用	1	別途積立金	5,900
その他	544	繰越利益剰余金	2,311
貸倒引当金	△ 19	**自己株式**	**△ 3**
		評価・換算差額等	**247**
		その他有価証券評価差額金	**247**
資産合計	**27,121**	**純資産合計**	**18,818**
		負債・純資産合計	**27,121**

損 益 計 算 書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**61,727**
売上原価		**55,935**
売上総利益		**5,791**
販売費及び一般管理費		**5,731**
営業利益		**60**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	19	
仕入割引	2	
受取賃貸料	48	
販売手数料	70	
受取派遣料	34	
受取補償金	5	
その他	67	248
営業外費用		
支払利息	9	
売上割引	1	
債権売却損	30	
支払補償費	0	
為替差損	52	
その他	5	100
経常利益		**208**
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	4	5
税引前当期純利益		**203**
法人税、住民税及び事業税	34	
法人税等調整額	86	120
当期純利益		**82**

株主資本等変動計算書

(自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,042	3,652	1,348	5,001
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	5,042	3,652	1,348	5,001

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	318	5,900	2,545	8,764
当期変動額				
剰余金の配当			△ 316	△ 316
当期純利益			82	82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	△ 234	△ 234
当期末残高	318	5,900	2,311	8,530

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 3	18,804	397	397	19,202
当期変動額					
剰余金の配当		△ 316			△ 316
当期純利益		82			82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 149	△ 149	△ 149
当期変動額合計	—	△ 234	△ 149	△ 149	△ 383
当期末残高	△ 3	18,570	247	247	18,818

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

子会社株式　移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金
　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
　過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。
　数理計算上の差異は、翌事業年度から１年間で費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理
　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

6. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「受取派遣料」(前事業年度28百万円) は「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えているため、当事業年度より独立掲記しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産		対応債務	
種類	期末帳簿価額（百万円）	内容	期末残高（百万円）
建物	148	買掛金	435
土地	950	短期借入金	700
計	1,099	計	1,135

2. 有形固定資産の減価償却累計額

839百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.	107百万円
瑞薩易事通（上海）貿易有限公司	551百万円
RENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD.	255百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	400百万円
短期金銭債務	4,417百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高	1,158百万円
関係会社からの仕入高	44,585百万円
販売費及び一般管理費	258百万円
営業取引以外の取引高	45百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13,235	—	—	13,235

Ⅴ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	8百万円
未払賞与	92百万円
貸倒引当金	6百万円
役員退職慰労引当金	0百万円
投資有価証券評価損	3百万円
会員権評価損	34百万円
退職給付引当金	61百万円
繰越欠損金	55百万円
その他	28百万円
繰延税金資産小計	290百万円
評価性引当金	△ 49百万円
繰延税金資産合計	241百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 118百万円
繰延税金負債合計	△ 118百万円
繰延税金資産の純額	122百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.86％、平成30年４月１日以降のものについては30.62％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が５百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が６百万円それぞれ増加しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社及び主要株主	ルネサスエレクトロニクス㈱	被所有 直接 16.7%	ルネサスエレクトロニクス㈱製品の購入	製品の仕入	44,302	買掛金	4,394

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、一般取引条件を参考に価格交渉を行った上で決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	瑞薩易事通(上海)貿易有限公司	所有 直接 40.0% 間接 60.0%	債務保証	債務保証(注)	551	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）瑞薩易事通（上海）貿易有限公司の金融機関からの借入金につき、債務保証をおこなったものです。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	712円46銭
１株当たり当期純利益	3円14銭

（注）本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

株式会社ルネサスイーストン
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　浩一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡　部　尚　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ルネサスイーストンの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサスイーストン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

株式会社ルネサスイーストン
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　浩一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡　部　尚　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ルネサスイーストンの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月16日

株式会社ルネサスイーストン　監査役会

常勤監査役	荻　島　弘　康	㊞
常勤監査役（社外監査役）	菰　田　当　昭	㊞
監　査　役（社外監査役）	田　村　和　己	㊞
監　査　役（社外監査役）	小　平　雅　彦	㊞

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　定款の一部変更の件

１．変更の理由

経営環境に柔軟に対応する経営体制の強化を図るとともに、複数名の社外取締役を招聘し取締役会の監督強化によるコーポレート・ガバナンスの充実ため、取締役の員数の上限を８名以内から９名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（取締役の員数） 第20条 当会社の取締役は、８名以内とする。	（取締役の員数） 第20条 当会社の取締役は、９名以内とする。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役７名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制の更なる充実のため、新任取締役１名と社外取締役２名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いし　い　ひとし 石　井　仁 (昭和32年11月12日生)	昭和56年３月　当社入社 平成10年10月　営業本部第３営業部長 平成14年４月　第２営業本部第２営業部長 平成19年４月　執行役員第２営業本部長 平成21年４月　執行役員第３営業本部長 平成22年６月　取締役第３営業本部長 平成23年４月　取締役 平成24年６月　常務取締役 平成25年６月　代表取締役社長(現任)	16,000株
2	おおくぼ　こう　いち 大久保　恒　一 (昭和27年12月15日生)	昭和50年４月　株式会社日立製作所入社 平成11年８月　同社関西支社電子機器部長 平成16年６月　株式会社ルネサス販売 取締役 西部営業本部長 平成20年６月　同社常務取締役 平成20年10月　同社専務取締役 平成22年４月　ルネサスエレクトロニクス販売株式会社　取締役執行役員専務 平成23年４月　同社執行役員専務 兼 リスク対策室長 平成24年４月　当社入社顧問 平成24年６月　常務取締役 平成25年６月　専務取締役(現任)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	うえ　の　たけ　ふみ 上　野　武　史 (昭和31年２月２日生)	昭和53年４月　株式会社富士銀行入行 平成11年11月　同行京都支店部長 平成14年４月　株式会社みずほ銀行神谷町支店支店長 平成15年７月　同行神谷町・神谷町駅前支店支店長 平成16年４月　同行有楽町支店支店長 平成18年９月　同行人事部付審議役 平成19年６月　当社入社取締役 平成21年12月　株式会社イーストンワークス取締役(現任) 平成25年６月　常務取締役(現任)	14,900株
4	おか　べ　あき　ひこ 岡　部　昭　彦 (昭和30年11月24日生)	昭和53年３月　大倉商工株式会社入社 平成６年９月　同社電子営業本部東京営業所長 平成14年10月　当社入社第３営業本部副本部長 平成15年６月　執行役員第３営業本部長 平成16年４月　執行役員第１営業本部長 平成19年４月　執行役員自動車営業本部長 平成21年４月　上席執行役員第１営業本部長 平成22年５月　台湾瑞薩易事通股份有限公司取締役 瑞薩易事通(上海)貿易有限公司取締役 RENESAS EASTON(SINGAPORE)PTE.LTD.取締役 平成22年６月　当社取締役第１営業本部長 RENESAS EASTON(THAILAND)CO.,LTD.取締役 瑞薩易事通(香港)有限公司取締役 平成23年４月　取締役 平成26年６月　常務取締役(現任)	16,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ほし　の　とおる 星　野　亨 (昭和37年１月26日生)	昭和60年４月　当社入社 平成16年12月　業務本部業務部長 平成23年４月　業務本部長 平成23年５月　株式会社イーストンワークス取締役(現任) 平成24年４月　執行役員業務本部長 平成25年４月　上席執行役員業務本部長 平成26年６月　取締役業務本部長(現任) 瑞薩易事通(香港)有限公司取締役(現任) RENESAS EASTON(SINGAPORE)PTE.LTD.取締役(現任) 台湾瑞薩易事通股份有限公司取締役(現任) 瑞薩易事通(上海)貿易有限公司取締役(現任) RENESAS EASTON(THAILAND)CO.,LTD.取締役(現任) RENESAS EASTON AMERICA INC.取締役(現任)	7,157株
6	たか　はし　つとむ ※高　橋　強 (昭和35年１月28日生)	昭和57年４月　当社入社 平成17年４月　総務部長 平成25年４月　執行役員人事・総務本部長 平成27年４月　上席執行役員人事・総務本部長 平成27年５月　株式会社イーストンワークス取締役社長(現任) 平成28年４月　顧問(現任)	28,127株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	おお　たに　ひろ　み 大　谷　浩　美 (昭和22年11月25日生)	昭和45年４月　株式会社日立製作所入社 平成３年２月　同社関西支店電子機器部長 平成９年２月　同社電子統括営業本部第一営業本部長 平成12年６月　当社非常勤監査役 平成13年６月　当社非常勤監査役退任 平成14年４月　株式会社日立製作所半導体グループ電子営業統括本部長 平成14年10月　株式会社日立ディスプレイズ常務取締役 平成19年４月　当社入社顧問 平成19年６月　代表取締役社長 平成25年６月　取締役会長(現任)	35,000株
8	なか　の　まさ　お ※中　野　雅　夫 (昭和27年６月29日生)	昭和50年４月　株式会社日立製作所入社 平成10年５月　同社大みか工場資材部長 平成15年４月　同社情報・通信グループハード調達本部長 平成16年10月　同社グループ戦略本部G－経営戦略部門グループ調達戦略室長兼グループ資材本部長 平成18年４月　日立ビアメカニクス株式会社取締役 平成22年６月　同社常務取締役 平成26年４月　トキコテクノ株式会社代表取締役社長 平成27年４月　日立オートモティブシステムズメジャメント株式会社(商号変更)代表取締役社長 平成28年４月　同社顧問(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	※松村 敦子 (まつ むら あつ こ) (昭和30年12月７日生)	昭和53年４月 (社団法人)日本経済研究センター勤務 昭和56年４月 経済企画庁経済研究所客員研究員 昭和62年４月 実践女子短期大学非常勤講師 昭和63年４月 大妻女子大学専任講師 平成３年４月 東京国際大学経済学部専任講師 平成11年４月 東京国際大学経済学部助教授 平成18年４月 東京国際大学経済学部教授(現任) 平成22年４月 日本女子大学家政学部 家政経済学科 非常勤講師(現任) 平成27年４月 慶應義塾大学 法学部政治学科 非常勤講師(現任)	0株

(注) 1. ※は新任候補者となります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はございません。
3. 中野雅夫氏および松村敦子氏は社外取締役候補者であります。なお、中野雅夫氏および松村敦子氏が取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者として選任した理由
①中野雅夫氏は長年にわたるグローバル企業でのご経験に加え、ビアメカニクス株式会社常務取締役、日立オートモティブシステムズメジャメント株式会社代表取締役を歴任し、豊富な企業経営のご経験と知見を有しており、これらを当社経営に反映させていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
②松村敦子氏は大学教授として経済学に関する専門的な知見に加え、教育者として幅広いご見識とご経験を有しており、これらを当社経営に反映していただくとともに、今後、当社が進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント、ワークライフ・マネジメント等に対しても大きく貢献していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏は、企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由に基づき当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 取締役との責任限定契約について
当社は、中野雅夫氏および松村敦子氏との間で社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第１項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役菰田当昭、小平雅彦の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こも　だ　まさ　あき 菰　田　当　昭 (昭和23年８月20日生)	昭和46年４月　丸三証券株式会社入社 昭和62年４月　同社高津支店長 平成９年２月　同社本店法人一部長 平成16年３月　同社法人本部部長 平成16年４月　同社退社 平成16年６月　当社常勤監査役(社外)(現任) 平成27年11月　千代田インテグレ株式会社非常勤監査役(社外)(現任)	0株
2	ふく　なが　いく　せい ※福　長　育　成 (昭和27年７月10日生)	昭和50年４月　株式会社富士銀行入行 平成10年７月　融資第一部参事役 平成13年５月　大崎支店長 平成15年９月　株式会社みずほ銀行業務監査部主任監査役 平成16年１月　東京建物株式会社出向 平成16年11月　株式会社ジェイゴルフ代表取締役就任 平成25年６月　同社代表取締役退任 平成25年７月　東京建物株式会社顧問 平成26年６月　当社取締役(社外)(現任)	0株

（注）1. ※は新任候補者となります。
2. 各監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はございません。
3. 菰田当昭氏および福長育成氏は社外監査役候補者であります。なお、菰田当昭氏および福長育成氏が監査役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 社外監査役候補者として選任した理由
①菰田当昭氏は丸三証券株式会社で培われた専門的な知識・経験等を、当社の監視対象強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
②福長育成氏は金融機関での豊富な経験を経て、株式会社ジェイゴルフ代表取締役、東京建物株式会社顧問を歴任し、各社の経営に専門的な見地から指導や助言を行うなど豊富な経験と知見を有しており、当社においても平成26年６月より社外取締役として職務を適切に遂行しております。専門的な知識・経験等を、当社の監視対象強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 監査役との責任限定契約について
当社は、菰田当昭氏および福長育成氏との間で社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第１項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、現在監査役に就任しております監査役の荻島弘康氏および、社外監査役の田村和己氏との間においても、会社法第427条第１項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

メ モ 欄

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区神田司町二丁目１番地
オーク神田ビル
当本社　４階　会議室
Tel.03－6275－0600



最寄駅　①JR神田駅北口　徒歩５分
②地下鉄銀座線神田駅４番出口　徒歩５分
③地下鉄丸の内線淡路町駅A４出口　徒歩４分
④地下鉄都営新宿線小川町駅A４出口　徒歩４分

＊駐車場の用意がございませんのでご了承の程お願い申し上げます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。